

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (4071400693), 法人名 (医療法人おがた整形外科医院), 事業所名 (高齢者在宅複合施設サザン(カモミール)), 所在地 (福岡県福岡市早良区次郎丸1丁目29番40号), 自己評価作成日 (平成25年8月15日), 評価結果確定日 (平成25年10月30日)

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先 (http://www.kai.gokensaku.jp/40/i/index.php?act=on\_kouhvu\_detail\_2012\_022\_kami+true&li\_zyosyoCd=4071400693-00&PrfCd=40&Versi\_onCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名 (株式会社アール・ツーエス), 所在地 (福岡県福岡市博多区元町1-6-16), 訪問調査日 (平成25年8月27日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

開設母体である医療法人が地域に根ざして34年、当施設が開設12年を経過することで、この地域にあることが自然のものとなっている。当施設の利用者、職員すべてが地域住民でありこの地域に当施設がなくてはならないものになっていることで、当施設が民間施設ではなく、地域に自由に開かれた公的施設のような位置付けとしての周知がなされている。5ユニット(45人)あることで、閉鎖的な環境にならず、常に、前を見据えたケアをユニット毎が相互に、競い、高め合い、助け合いながら運営できている。状態のかけ離れた利用者をひとつのユニットで一元的にケアするのではなく、時間の経過とともに変化する、認知症の進行度合い、身体状況の変化に合わせてユニット間での移動を可能としている為、利用者の残存能力、機能回復、生きがい向上が適切に行われるようなケアを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡都市高速に面し、地下鉄次郎丸駅からもほど近く、アクセスの良い早良区次郎丸の一角に「高齢者在宅複合施設サザン」はある。大規模デイサービスと併設しており、全国で唯一の一体型5ユニットグループホームである。施設に入っただけ、ホテルのようなフロントがあり、職員が明るく丁寧な挨拶で迎えてくれる。母体は地域に根ざした医療法人であり、地域の声に応え、地域医療、地域住民への貢献のために「サザン」を開業した。利用する高齢者、ケアを提供するスタッフを中心に据え、事業所が地域を構成するピースの一つとして、サービスを地域・利用者・職員に還元していく事を第一としている。料理も自前で調理し、妥協せず質の高い物を提供しており、おいしい食事で笑顔を作ることを目標に、医療・介護と同じようにプロ意識をもって当たっている。職員も自分の身内を入れたいくなる事業所としてプライドをもって職務にあたり、今では地域の中でも就労やサービスの提供に広がりを持ち、世代とともに地域の中で発展を続けている。今後も益々地域発展と地域貢献に影響を与えられる存在になる事が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-70 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をユニットや受付に掲示し、日頃より理念を頭に入れ、利用者、地域を支えている。	毎月の会議や定例会議でも理念を振り返り、テーマにあげて検討している。事業所独自の理念は、法人としての全体の福祉理念を元に、開設時に話し合って決められた。各フロアの色々な所に掲示しており、入社時オリエンテーションでも時間をかけて伝達し、いまでは自然と無意識にサービスの柱として身につけており、理念が共有されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に地域での買い物や散歩での挨拶を行い交流している。	毎年7月の最終土曜日に開く「納涼夏祭り」は地域の方も招き大々的に行われており、2000人以上が来訪し、地域の定例行事ともなっている。町内や校区の行事には事業所全体で協力しており、献血の際に職員を動員したり、地区の運動会、自治総会にも招かれ、非常に深い関わりが築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中、高校生の職場実習を受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者も参加し、サービスの向上や地域、施設の協力の確認し、地域と一体化している。	町内会長、家族代表、地域包括から参加されており、毎回テーマを決めて話し合われている。地域情報や行事案内を頂いたり、相談を受ける他、運営に関するのアドバイスなどもあり、相互に活発な意見が出されている。町内会との災害時の協力体制にもつながってきた。議事録は所内で共有し、1階受付でも公開している。	毎回様々なテーマを元に活発な会議の運用がなされているが、家族などの参加の幅を広げていくために、開催日程の案内や会議報告をすることによって、より多様な会議運用がなされることに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的に役所に出向き、情報交換を行っている。	入居者の紹介で訪問を受けたり、介護申請などで足しげく区役所の担当を訪問している。夏祭りにも招待し、ボランティアでこられたりと、日頃から協力関係が作られている。主にケアマネージャーが担当するが、法人内の関連部署とも連携して総合的な関わりを築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っておらず、マニュアルも準備し、玄関も自由に出入り出来ている。	フロアのエレベーターや、ドアなども全て施錠せず、ユニット間での行き来も出来るようにしており、入居時に徘徊癖のあった方も快方してきた。一切の拘束をしない方針で徹底しており、外出も付き添いによって自由に出来る。法人全体で委員会も組織し、ロールプレイによる研修や外部研修など、学習の機会も多く、日頃から振り返りも行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルや研修を行い、十分に認識し、防止に努めている。		

自己・外部評価表H25(高齢者複合施設サザン)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	マニュアルの準備、施設内外での研修に参加し対応できるようにしている。	現在制度利用されている方もおり、関係者とも協力しながら対応している。今後の活用に関しても法人グループ内で情報を共有し、実例を元に事例検討なども行い、学習を進めている。入社時にもマニュアルをもとに指導し、相談員、ユニットリーダー、ケマネージャーなどで協力しながら担当している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や改訂時も含め、管理者、相談員で十分な説明が出来る。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、苦情相談窓口の常設、公的相談窓口の連絡先を掲示し運営に反映されている。	家族会を年に1、2回開催し、十数世帯が参加され、来られない家族にも事前に意見を聞いて照会する。請求処理を現金払いにすることで、面会の機会を増やしており、要望などもその際に聞き取っている。家族アンケートも年に1回行い、あがった意見の改善報告は口頭で行っている。	面会や家族会、アンケートなどによって積極的に意見をくみ取る仕組みが作られている。今後もさらに幅広く、深い意見の聞き取りが出来るように、家族会の運営の方法を検討したり、家族同士のつながりを補佐し、新たな意見が引き出されていくことに期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に連絡会議、グループホームリーダー会議を行い、意見が反映されている。	毎月の連絡会議には理事、リーダー、職員などが参加し意見をあげており、毎回違う職員が出れるようにしている。ユニット毎に権限を持ってサービスを競い合っており、職員の向上心は非常に高い。年に2回個別面談もあり、相談などもし易く、意見も実際に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	公休も希望でき、努力した分、給料、賞与に反映され、やりがいある環境である。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	幅広い年齢を採用し、他業種での経験者を多く募集してある。介護経験のない方も十分勉強でき、資格取得している。	面談時に希望を聞き、法人グループ間での異動も柔軟に行える。職員の年代性別も男女10歳代～60まで幅広く、それぞれ協力しながら各ユニット間で職員一人一人が研鑽し、サービスの質を高める工夫をしている。シフト調整の希望や、休憩時間や休憩場所の確保もされており、勤務もユニット同士協力しながら働きやすい職場環境を作っている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的な連絡会議、グループホーム協会での研修に積極的に参加している。	入社時にマニュアルなどを使って倫理に関してオリエンテーションしたり、グループホーム協会の外部研修への参加や伝達、資料回覧などを行っている。人権啓発委員も選出しており、毎年の講習にも参加されている。	

自己・外部評価表H25(高齢者複合施設サザン)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修、グループホーム協会の研修参加しており、母体が病院でもあり、デイサービスも併設しており、さまざまな経験が出来る。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会での勉強会や交流会に参加することで、サービス向上になっている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期相談より本人の要望希望を十分聞き入れ、本人のペースで安心できる努力をしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期相談や不安、要望を聞き入れ、安心して入所できる環境作りをしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネージャー、地域包括支援センターと十分連絡をとり、今、必要なサービスを提供している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	会話や日常生活の場面でたくさんの人生経験のアドバイスを本人より聞き入れ、教えてもらい、人生の先輩として尊重している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とも連絡をとり、ケアプランの反映や施設のイベントにも自由に参加してもらっている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設内で馴染みの人と一緒に食事したり、いつでも行きたい所へ行けるように支援している。	面会は自由であり、馴染みの友人や知人などの来訪や、併設のデイサービスの知人とも交流を持っている。行きなれた美容室にいたり、天神まで買物や外食などもされている。地元のスーパーでは顔なじみに会って挨拶を交わしたりもしており、事業所からも手紙や電話などの支援も行っている。	

自己・外部評価表H25(高齢者複合施設サザン)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	声掛けをたくさん行い孤立のないようスタッフがマンツーマンで対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	居宅介護支援事業者の紹介を行い、サービス提供後にも相談があれば対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別にアセスメントをとったり、普段の会話や行動の中から希望を取り入れている。	ケアマネージャーが担当し、入居時に本人、家族とも協力してアセスメントを行い、状態に変化があった際などに情報を取り直している。ゆっくり時間をかけて個別に部屋で聞くことで情報を引き出し、現場で気づいた事もミニカンファレンスなどで随時補足する。職員で情報を共有し、表情を読み取ったり、生活歴を把握し個別の対応に配慮している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からアセスメントをとり、生活パターンを把握し、本人らしい生活が出来る様、支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝、夕の申し送りを行い、病状や心身状況を職員が情報共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議を行い、本人の希望、要望を取り入れ、介護計画を作成し、月末にモニタリングを行っている。	3か月毎のケアプランの見直しとともに行う担当者会議には全員に対して各ユニットリーダーも参加するようにしており、全てのユニットの情報を把握するようにしている。モニタリングは毎月行い、ADL評価を6か月で行う。必要時には理学療法士などの専門家の意見の照会も行い、協力しながらプラン作成に取り組んでいる。	事業所内でも情報を共有しながら、ケアプランの作成と実施に努めているが、なかなか来られない家族も含めて、ケアプランの見直しや、反映後の伝達などがスムーズに行えるように、表現の工夫やコミュニケーションの取り方が検討されていくことに期待したい。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の気づきを記録し、ユニットでのカンファレンスで職員全体の意見を聞き、プラン見直しを行っている。		

自己・外部評価表H25(高齢者複合施設サザン)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ユニット数も5ユニットあり、その人に合ったケアを行うことが出来、行きたい所への外出や急な病院受診も対応できている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアによる趣味活動の支援、中、高校生の交流の場が作られている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医を主治医として投薬、受診の指示を受けている。緊急時も協力医療機関だけではなく、かかりつけ医にも指示を受けている。	入居者の信頼する主治医を大事にし、自由に選択してもらい、それぞれ異なるかかりつけ医をもっている。基本的には事業所から通院の支援を行い、その都度家族への報告を行う。毎日の入居者の様子を母体病院の医師が管理しており、医療の指示を出したり、家族への説明も行っており、医療支援は手厚い。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職と24時間連絡がとれ、受診や看護が出来ている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	介護サマリーの提供、情報交換に、相談員、職員が出向き、早期退院に努める。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族、職員、主治医と話し合い、今後の対応、家族のサポート、スタッフの心のケアを行い、ターミナルケアを行っている。	看取りの希望があれば、主治医と家族との話し合いの下、必要時に同意を得ている。最期までサポートする方針であり、主治医や家族、関係者とも話し合い、法人グループの訪問看護とも連携をとって支援体制を整えている。管理者も看護師であり、日頃から職員に対して医療に関する指導・勉強会を行っており、事業所全体で医療に関する基礎知識の理解は深い。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修やマニュアルを準備し、対応している。又、母体が医療機関で24時間、医師と連絡がとれる。		

自己・外部評価表H25(高齢者複合施設サザン)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の訓練を5月、11月に2回行っている。地域の方にも運営推進会議で協力体制を作っている。	夜間想定を含め、消防署とも合同で年に2回の消防訓練を行っている。地域とも合同で消火訓練や、救急救命訓練も行い、非常時には地域の避難所としても提供するため、備蓄物も800名を2日分用意している。運営推進会議でも地域情報を共有し、町内会長も参加する。スプリンクラーなどの防災設備も完備されていた。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時に新人研修を行い、プライバシーや言葉かけは十分注意を行っている。	人権やプライバシーなどに関しては毎年定期的に研修を行うほか、毎日気付いたときに管理者だけでなく職員同士でも注意し合っている。毎月の様々な研修の中でも接遇は取り上げる機会が多く、個人を尊重したケアを心がけている。個人情報の管理も徹底してプライバシーの確保に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を生活歴や日頃の生活の中から見出したり、会話の中から意見を聞いている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人や家族の要望を取り入れ、その人に合ったペースで過ごせるよう、日々のスケジュールを変えている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	きっちりと整容を行い、化粧、マニキュア等のおしゃれも行い、服装も本人に選んでもらい、その人らしい生活になっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に準備や片付けをして楽しく食事されている。手伝いが苦手な方も料理の出来るところを見て楽しまれている。	ランチョンマットと陶器の食器を使い、家庭的な食事の雰囲気を楽しんでいる。事業所全体に調理指導を行う専門のコックがおり、盛り付けから細かく指導して、職員が調理する。食事には特に力を入れており、地元の食材からこだわり、メニューのバランスにも配慮してバリエーションも豊富であった。手伝えることは手伝ってもらい、いつも食事が楽しみになるように考えられている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量が不安定な方は摂取量のチェックを行い、ご自分で水分が摂れない方も声掛けし、その人に合った対応をしている。		

自己・外部評価表H25(高齢者複合施設サザン)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、ご自分で出来ない方は介助、出来る方も見守りを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い、その人に合ったトイレの声掛けや誘導を行い、失禁を減らしている。	排泄チェック表を使い、それぞれの状況を共有して、排泄リズムなどを把握している。人によってタイミングを見ながら、トイレ誘導の時間を変えたりと色々試行することで、排泄能力が改善されてきた。毎月のカンファレンス以外にも随時話しあい、職員それぞれが現場目線で自発的に意見を出している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時の水分補給や散歩を行ったり、栄養士による便秘予防の献立をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間は決めておらず、本人の入浴したい時にいつでも入浴出来ている。	入居者の希望に応じて、毎日でも入浴が出来る。希望があれば1階の温泉大浴場や薬湯も利用ができ、友人同士と一緒に入ることもある。各ユニットの風呂は個浴であり、毎回お湯をかけ流して入れ替え、清潔を保っている。拒否のある方にもそれぞれに合わせた働きかけを行い、変化をもたせて入浴を楽しんでもらっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決めておらず、本人に合った時間に入眠されている。日中は趣味活動を行い、よく休まれている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医や看護師から薬の説明、指導を受け、定期的に診察も受け、症状の変化にも対応している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人に合った家事や趣味活動の支援、外出等、気分転換できている。		



自己・外部評価表H25(高齢者複合施設サザン)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月、外出する日を利用者と一緒に決めたり、天気の良い日は気分転換にいつでも外出できるようにしている。	日常的に近隣の神社やスーパーなどへの散歩をしたり、毎週ユニット毎にドライブに行ったりもする。近くに地下鉄もあり、天神まで電車で行って外食や買い物を楽しむ事もある。外出機会は皆に均等に設け、華やいだ気持ちになるような刺激を与えている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日用品など財布を持って買い物に行ったり、金銭管理できない方は施設の金庫で管理し、買い物に行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は24時間、使えるようになっており、手紙のやりとりも年賀や暑中見舞いなど、普段より利用してもらっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内は適度な明るさ、温度調整され、利用者と一緒に季節感のある飾りを作ったり、飾ったりしている。	職員は家庭のように裸足で過ごすことで、掃除も細かいところに行き届き、隅々まで清潔にされている。8の字の作りでどこにいても中庭の吹き抜けに面する事で、明るく日が差し込み爽やかな風が通る。各調度品にもこだわりをもって全体的な高級感をもたせながら過ごしやすい雰囲気作りをしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にベンチが置いてあり、ひとりでも過ごせるスペースを用意している。他ユニットやデフロアへも自由に行き来できるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや趣味のものなど持ってきてもらい、今までと同じような生活ができるようにしている。	全室に洗面台、タンス、床頭台、木製ベッドが備え付けられており、ベッドは希望があれば介護ベッドに変える事も出来る。扉にはそれぞれデザインの違うスタンドグラスが飾られ、ソファやテレビを持ち込んで自分だけの個性を持たせている。隣り合う居室に中扉のある夫婦用の居室も用意されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリーになっており、手すりもあり、必要であれば介助も行い、自立した生活が送れている。		